



フットサル和歌山オープン 2025 第 1 回 全国 U-18 選抜フットサル大会

実施要項 (2025 年 2 月 3 日現在 第 3 稿)

1. 名 称

和歌山オープン 第 1 回 全国 U-18 選抜フットサル大会 (※略称：和歌山オープン 2025)

2. 主 催

一般社団法人関西サッカー協会 関西フットサル連盟

3. 主 管

和歌山県フットサル連盟

4. 後 援

無し

5. 協 力

滋賀県 FA フットサル連盟、京都府フットサル連盟、大阪府フットサル連盟、NPO 法人兵庫県フットサル連盟、奈良県フットサル連盟

6. 協 賛

molten/株式会社モルテン (予定)

7. オフィシャルゲームボール

ヴァンタジオフットサル 4000 presented by molten (予定)

8. 期 日

2025 年 3 月 2 日 (日)

9. 会 場

和歌山ビッグホール (〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目 1-1 073-433-0035)

10.参加資格

【チームに関する資格】

- (1) 一般財団法人日本フットサル連盟 (以下、「日本連盟」という。) に加盟する都道府県フットサル連盟 (以下、「都道府県連盟」という。) もしくは地域フットサル連盟 (以下、「地域連盟」という。) が主体となるチームであること。
- (2) 関西フットサル連盟 (以下、「本連盟」という。) に参加承認されたチームであること。又、本連盟の規約及び本要項を遵守出来るチームであること。
- (3) 2024 年度、公益財団法人日本サッカー協会 (以下、「日本協会」という。) に、「サッカー 2 種または 3 種」「フットサル 1 種、2 種または 3 種」の種別で各都道府県に加盟登録されたチームから選抜されたチームであること。
- (4) 第 3 項の 3 チーム以上 から選抜された選手により構成されたチームであること。
- (5) チーム内に、日本協会公認フットサル C 級以上の指導者ライセンス保有者が大会役員登録 (監督もしくはコーチ) されていること。また、大会登録された指導者ライセンス保有者がチーム役員として毎試合 1 名以上登録されベンチ入りすること。
(本条項を充たさない場合でも、今大会については猶予し参加を認める。)
- (6) チーム内に、日本協会公認フットサル 3 級以上の審判員ライセンス保有者が 2 名以上帯同審判として登録されていること。
(本条項を充たさない場合でも、今大会については猶予し参加を認める。)
- (7) フットサル大会登録票に必要事項を記載し、本連盟及び所属都道府県または地域連盟に提出したチームであること。

【登録選手に関する資格】

- (8) 第3項のチームに所属する 2006年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (9) 外国籍の選手は、1チームあたり3人までとする。
- (10) 試合時には、顔写真付きの電子選手証を持参していること。

【役員に関する資格】

- (11) 大会登録される役員は、1チームあたり1名以上10名以内とし、①監督、②コーチ、③マネージャー、④トレーナー、⑤ドクター、⑥通訳のいずれかの役職に限る。

【その他共通】

- (12) 同じチーム内における選手と役員の兼任登録（大会登録）は、4名までとする。尚、試合登録（メンバー表）においては選手が監督を兼務してはならない。ただし、選手を兼務していないチーム役員がベンチ入りしている場合に限り、監督の兼務を認める。（※試合登録における兼務は、この場合監督のみ。）
- (13) 登録された選手及び役員は、傷害保険（スポーツ保険）に加入していること。

11.参加チーム

参加チームは、本連盟が出場を認めた次の10チームとする。

- ・フットサル U-18 滋賀県選抜（滋賀県 FA フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 京都府選抜（京都府フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 大阪府選抜（大阪府フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 兵庫県選抜（NPO 法人兵庫県フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 奈良県選抜（奈良県フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 和歌山県選抜（和歌山県フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 北海道選抜（一般社団法人北海道フットサル連盟）
- ・関東地域選出の都県選抜（関東地域所属都県連盟）
- ・フットサル U-18 静岡県選抜（静岡県フットサル連盟）
- ・フットサル U-18 愛媛県選抜（愛媛県フットサル連盟）

12.大会形式

10チームによるノックアウト方式。なお、3位決定戦は行わない。また、対戦チームの棄権により試合が実施できない場合は0-5とし、該当チームの敗戦とする。

13.競技規則

最新のフットサル競技規則による

14.競技会規程

以下の項目については、本大会で規定する。

(1)ピッチ

原則して、40m×20mとする。

(2)ボール

試合球：molten 社製フットサル4号ボール（予定）

(3)競技者の数

競技者の数 : 5名

交代要員の数 : 9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4)チーム役員

5名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。）

(5)競技者の用具

① ユニフォーム

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング各4色）を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。このとき、ユニフォームは同

一のメーカー、デザインに限る。尚、各試合ユニフォームの最終決定は主審にある。

- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が付いたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に大会登録票で登録した選手番号をつけること。パンツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォームへの広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (キ) 大会申込締切日以後、ユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。
- (ク) 貼り番号は、原則認めない。ただし、選手登録番号ユニフォームが無い場合に限り、救済措置として認める場合がある。
- (ケ) ストッキングがセパレート仕様の場合は、使用する FP または GK 全員がその配色やデザインを揃えなければならない。ただし、シューズで隠れる部分はその限りではない。
- (コ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴

キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズまたは体育館用シューズタイプのものであること。今大会においては、接地面が着色されたものやトレーニングシューズ、ノンマーキングシューズは使用不可。

③ ビブス

交代要員は、両チームのシャツや相手チームのビブスと異なる色のビブスをシャツの上に着用しなければならない。

(6) ベンチ

対戦表により、第 1 ピリオドのベンチを決定する。対戦表の左側のチームがオフィシャル席からピッチに向かって左側ベンチ。右側のチームが右側ベンチとする。

(7) 試合時間

(1) 回戦、準々決勝)

30 分間 (各 15 分間の 2 つのピリオド) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間 (第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで) とする。

(準決勝、決勝、敗者戦)

24 分間 (各 12 分間の 2 つのピリオド) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間 (第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで) とする。

(8) 試合の勝者を決定する方法 (試合時間内で勝者が決しない場合)

(敗者戦以外) PK 戦(ペナルティーシュートアウト)により勝敗を決する。

(敗者戦) 引き分け

15. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会が定める懲罰規定に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会 (= 本連盟規律委員会) を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。さらに以降の試合においても出場停止処分を科すか否かは、本大会規律委員会で協議の上決定する。
- (3) 本大会中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 上記第 3 項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のとき、累積は消滅する。

(5)本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選抜チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。
ただし、警告の累積によるものを除く。

(6)その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会がその処分を決定する。

16.参加申込

(1) 1チームあたり34名（選手24名、役員10名）を上限とする。第10条の参加資格を満たしていること。

(2)申込は、所定の大会登録票(データ形式)に必要な事項を入力の上、都道府県連盟または地域連盟より本連盟宛に行う。

※データ送信先 ▶ 本連盟 (taikai@kansai-ff.jp)

(3)申込締切日：2025年2月15日（土）23：00（※本連盟必着期限）

17.電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証（写真が登録されたもの）を試合会場に持参すること。チーム代表者は、登録選手全員の電子選手証の写し（カラー印刷したもの、一覧表可）をマッチコーディネーションミーティングに持参し大会本部へ提出すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

18.組み合わせ

本連盟理事会にて決定する。

19.参加料

1チーム（関西6府県の各選抜チーム）30,000円（左記以外の各選抜チーム）無し ※免除
上記金額を、2025年2月28日（金）までに下記口座へ振り込むこと。

▼振込先：りそな銀行 橿原（カシハラ）支店 普通預金 1707427 関西フットサル連盟

※振込依頼人名は必ずチーム名（チーム名+代表者名も可）もしくは各府県フットサル連盟名義とすること

20.表彰

・表彰は行わない。

・優勝および準優勝チームは、次回大会（2026年3月7、8日）へ優先的に参加出来る権利を得る。

・本大会の運営に非協力的、あるいは支障を来す行為を行ったと判断された場合や、参加チーム・審判員・運営スタッフ等への著しくリスペクトを欠いた行為（大会後やSNSへの投稿を含む）が認められた個人が属するチーム、またはマナーの悪い個人が属するチームは、大会規律委員会および本連盟理事会で協議の上、成績の如何に関わらず次回大会への参加を認めないなどの措置がなされる。

・本要項に記載のない不測の事態が生じた場合は、本連盟理事会にて措置を決定する。

21.マッチコーディネーションミーティング

当該チームの試合開始前に、両チーム監督（もしくは代表者）、審判員、マッチコミッショナー、会場責任者によるマッチコーディネーションミーティングを以下の通り実施する。【時間厳守】

<時間> 試合開始60分前

<会場> 試合当日運営本部から指定される場所

<持参するもの> 正副ユニフォーム（セパレート仕様のストッキングの場合はセットで準備）、ビブス2色、メンバー表、電子選手証写し（一覧表可）、指導者ライセンス証写し

22.傷害補償

チームの責任において加入すること。試合中、練習中を問わず場内外の器物破損が発生した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。特定できない場合は、出場全チームで責任を負うこと。

23.負傷対応

競技中の疾病・傷病の処置は当該チームにて行い、主催者側は一切の責任を負わない。

24.その他

(1)ベンチ入りする役員は、試合にふさわしい服装（カジュアルウェア、ジーンズ、スカート等は不可）および靴（競技者の用具規格と同様）でベンチに入ること。

- (2) ピッチ内で使用する練習球は本連盟が用意するので、各チームは会場に自チームのボールを持ち込まないこと。会場外でのアップをする場合は必ず靴の履き替えを行うこと。尚、会場および周辺にボールを使用できるアップスペースは設けないため、ピッチ以外でボールを使用しないこと。
- (3) 競技中のアリーナ内や周辺での飲水については、マッチコーディネーションミーティングで指示された場所や飲料種別、方法を遵守すること。(※ピッチ内には「水のみ持込可」となる予定)
- (4) 一方のチームの責に帰すべき事由により、開催不能または中止になった場合は没収試合とし、その帰責事由のあるチームが0対5の不戦敗となる。(ただし、当該チームにとって、実際の試合結果における得失点差の方が不利となる場合は、実際の試合結果を有効なものとする。)
- ＜帰責事由例＞
- (ア)キックオフまでに電子選手証写しが提出されない。
 - (イ)キックオフ時に競技者が3名に満たない。
 - (ウ)その他本連盟が開催不能または中止すべきと判断した時。
- (5) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規定（ユニフォーム規程、懲罰規定、JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン等）を遵守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)
- (6) SNS 投稿（静止画に限る）は認めるが、動画のライブ配信については原則禁止とする。尚、ライブ配信を伴わない自チーム内でのみ使用する動画の撮影については、MCMにて希望を申請し認められた場合のみとする。
- (7) 本実施要項に記載のない事項については、本連盟理事会にて決定する。